

# 浅口市集中改革プラン

平成19年3月 策定

平成20年5月 改訂

浅 口 市

## 目 次

第 1	趣 旨	1
第 2	取組期間及び推進体制	1
1	取組期間	1
2	推進体制	1
第 3	実施計画	2
1	事務事業の見直し	2
2	組織機構、定員管理及び給与の適正化	3
3	行政サービスの質の向上と人材育成の推進	3
4	業務のアウトソーシング	4
5	住民との協働	4
6	財政運営の健全化	5
7	公営企業及び第三セクターの効率的経営	6

## 第1 趣 旨

この集中改革プランは、浅口市行財政改革大綱に掲げた内容のうち、集中的に取り組む事項についての具体的な計画内容、数値目標等を明示するものである。

## 第2 取組期間及び推進体制

### 1 取組期間

平成18年度から平成21年度までの4年間とする。

### 2 推進体制

この集中改革プランを全庁的に推進するため、庁内組織である「浅口市行財政改革推進委員会」において進行管理を行う。

また、進捗状況は、市民・学識経験者等で構成する「浅口市行財政改革推進懇談会」に報告するとともに、市広報誌やホームページ等を通じて市民に公表する。

### 第3 実施計画

#### 1 事務事業の見直し

実施項目	取組内容
行政評価制度の導入	<p>市の行う政策・施策、事務事業の費用対効果等を明らかにすることによって、政策等の優先順位の設定や経常的な改善を行うことができるよう、行政評価制度を導入する。また、評価結果を予算編成や組織改編等に反映させることにより、効率的な行政運営を行う。</p> <p>【実施計画：平成 19～20 年度準備、平成 21 年度実施】</p>
事務事業の見直し	<p>所期の目的を達成した事業や住民ニーズ・社会経済情勢等の変化により需要が低下した事業の廃止・縮小、類似する事業の統合等、市の果たすべき役割や費用対効果を踏まえながら事務事業を毎年度見直す。行政評価制度導入後は、評価結果に基づき見直しを進める。</p> <p>【実施計画：平成 18 年度以降随時実施】</p>
補助金の見直し	<p>市が交付する補助金については、対象事業の公共性・公益性、市民ニーズとの合致、用途の適切性等の観点から見直しを行う。</p> <p>見直しに当たっては、補助金は事業費補助を基本とし、補助の目的、対象者、対象経費、補助率、限度額、交付期間等の明確化を図る。また、団体運営費補助については、活動地域の範囲や活動実績を精査するとともに、対象経費を明確に定めた上で、段階的縮減を図る。</p> <p>【実施計画：平成 20 年度検討、平成 21 年度以降実施】</p>
入札制度の見直し	<p>入札における公平性、透明性、競争性を確保できるよう入札制度の見直しを進める。</p> <p>【実施計画：平成 19 年度実施】</p>
事務処理のマニュアル化の推進	<p>窓口業務や補助金交付事務など住民と直接接する事務について、処理手順についてのマニュアル作成を進め、対応の公平性・的確性を確保する。</p> <p>【実施計画：平成 19～20 年度検討、平成 21 年度実施】</p>

## 2 組織機構、定員管理及び給与の適正化

実施項目	取 組 内 容						
組織機構の見直し	<p>多様化・高度化する行政へのニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、定期的に組織機構の見直しを行う。また、地域の特性や業務効率等を考慮しつつ、総合支所の機能を見直す。</p> <p>【実施計画：平成 18 年度以降随時検討】</p>						
人事評価制度の導入	<p>職員の能力や適性を最大限に生かし、適切な人事配置を行うとともに、職員の能力や業績を給与に反映できるよう、人事評価制度の導入を行う。</p> <p>【実施計画：平成 19～20 年度準備、平成 21 年度実施】</p>						
職員定数の適正化	<p>合併前から類似団体より少ない定数を維持してきたが、更に合理的で効率的な行政運営を行うため、職員定数の抑制と計画的な定員管理を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>H17.4.1</td> <td>H22.4.1(見込み)</td> </tr> <tr> <td>総職員数</td> <td>282人</td> <td>274人</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">公営企業分含む</p> <p>【実施計画：平成 18 年度準備、平成 19～21 年度実施】</p>		H17.4.1	H22.4.1(見込み)	総職員数	282人	274人
	H17.4.1	H22.4.1(見込み)					
総職員数	282人	274人					
職員給与の見直し	<p>国の制度や運用を基本に、職員給与の一層の適正化に努めるとともに、旧三町で異なっていた給与体系について調整を行う。また、今後導入する人事評価制度により、能力・業績が反映できる給与体系を構築する。</p> <p>【実施計画：平成 18～20 年度実施】</p>						
定員・給与等の状況の公表	<p>「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、定員・給与の状況等の公表を行う。</p> <p>【実施計画：平成 18 年度準備、平成 19 年度実施】</p>						

## 3 行政サービスの質の向上と人材育成の推進

実施項目	取 組 内 容
電子化の推進	<p>電子申請など各種業務の電子化により、事務の効率化と行政サービスの向上を図る。</p> <p>【実施計画：平成 18 年度以降随時検討・実施】</p>

人材育成基本計画の策定	職員が意欲をもって業務に取り組むことができるよう、職員の養成に関する人材育成基本計画を策定する。また、その計画を具現化できるよう、意識改革、OJT 等も含めた研修体制を充実し、職員の能力を計画的に高める。 【実施計画：平成 19～20 年度準備、平成 21 年度実施】
職員提案制度の導入	職員が市政全般に目を向け、政策の企画立案に対する意欲を高めるとともに、日常的に事務改善に取り組む環境づくりのため、職場の枠を超えて自由な発想で施策や事務処理についての提案ができるよう、職員提案制度を導入する。 【実施計画：平成 19 年度検討、平成 20 年度実施】

#### 4 業務のアウトソーシング

実施項目	取組内容
民間委託の推進	現在、市が直接行っている事務・事業のうち、民間の専門技能やノウハウを活用することにより業務の効率化・合理化が可能なものについて、民間委託を検討・実施する。 【実施計画：平成 19 年度以降随時検討・実施】
指定管理者制度の活用	現在、市が直接管理している公の施設について、コスト面、サービス面、安全面等を総合的に勘案しながら管理運営の在り方を見直し、指定管理者制度の導入を検討、逐次実施する。 【実施計画：平成 19～20 年度検討、平成 21 年度以降順次実施】

#### 5 住民との協働

実施項目	取組内容
市ホームページの充実	市ホームページについては、市内外への情報発信とともに、市民からの意見・提言・要望の受け入れ窓口として、一層の内容充実を図る。 【実施計画：平成 18 年度以降随時実施】

各種審議会等への女性委員の登用	<p>各種の審議会、委員会、協議会等の委員に、積極的に女性を登用する。</p> <p>【実施計画：平成 19 年度以降随時検討・実施】</p> <p>参考：浅口市総合計画での女性登用率目標値 30% (H23)</p>
パブリックコメント制度の導入	<p>各種計画策定時等にパブリックコメントを実施し、市民と行政が情報を共有し、まちづくりに参画する制度の拡充を図る。</p> <p>【実施計画：平成 19 年度以降随時実施】</p>

## 6 財政運営の健全化

実施項目	取組内容
時間外勤務の縮減	<p>適材適所の人員配置と事務処理手順の改善、課内における柔軟な応援体制の整備等により、時間外勤務の 10% 縮減（対平成 18 年度比）を図る。</p> <p>【実施計画：平成 18 年度以降随時実施】</p>
内部管理経費の縮減	<p>照明や空調のこまめな調整による光熱水費の節約、コピー時の裏紙利用や両面印刷、リサイクル封筒の活用等などにより、環境に配慮した事務環境を整備しつつ内部管理経費の削減を行う。</p> <p>【実施計画：平成 19 年度以降随時実施】</p>
税の徴収対策	<p>広報等により市民の納税意識の向上に努めるとともに、徴収方法の改善強化を行い、徴収率の向上を図る。</p> <p>【実施計画：平成 19 年度以降随時実施】</p>
使用料・手数料等の見直し	<p>市民生活への影響や社会経済情勢の動向、県内他市町村との均衡に配慮しながら、使用料・手数料等の適正化を図る。</p> <p>【実施計画：平成 18 年度以降随時検討・実施】</p>
未利用財産の有効利用	<p>将来にわたり利用見込みの無い市有財産については、売却や賃貸を検討し、その有効活用を図る。</p> <p>【実施計画：平成 19 年度以降随時検討・実施】</p>

国・県補助金等の有効活用	事業の実施に当たっては、国・県・その他の機関の補助制度等を十分検討し、導入可能な補助金等は積極的に活用する。 【実施計画：平成 18 年度以降随時検討・実施】
広報誌への有料広告の掲載	市が発行する広報誌「広報浅口」に、有料広告を掲載する。 【実施計画：平成 18 年度実施】

## 7 公営企業及び第 3 セクターの効率的運営

実施項目	取組内容
水道事業	排水池・ポンプ室等の運転管理の集中管理を市内全域に拡大するほか、水道料金滞納整理等の民間委託についても検討し、業務の効率化を図る。 【実施計画：平成 18 年度以降随時検討・実施】
下水道事業	未水洗化世帯の解消や未収金の徴収対策に取り組み、下水道使用料収入の確保を図る。 【実施計画：平成 18 年度以降随時検討・実施】
その他事業 ( 駐車場・工業団地造成 )	( 駐車場 ) 引き続き一部業務の民間委託を行い、経費節減に努める。 【実施計画：平成 18 年度以降実施】 ( 占見新田工業団地 ) 廃止を含め、事業の在り方について検討する。 【実施計画：平成 19 年度以降検討】
第三セクター	(株)ケーブルネットワーク金光について、独立採算を原則に透明性のある健全経営を目指すとともに、今後の運営形態について、多様な選択肢の中からその方向性を検討する。 【実施計画：平成 18 年度以降随時検討・実施】